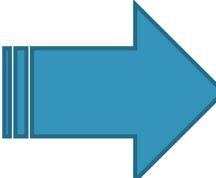


【資料5】

中山間地域ふるさと事業 5カ年計画の策定について

中山間地域ふるさと事業について

- ◆中山間地域ふるさと事業は、中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱に基づき、都道府県に基金を設置。埼玉県の積立額は6億9千万円。
- ◆国からの通知により、5カ年計画を定めることが求められている。
- ◆現在の5カ年計画は令和元年度が最終年度のため、次期5カ年計画の策定が必要。

 新たな5カ年計画（R2～R6）を策定する。

旧 5 力年計画（国の様式）について

（別紙様式）

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

事業実施計画

（第〇回変更）

計画期間：2020年度～2024年度

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業実施の成果目標と評価
3. 事業計画（実績）

埼玉県

※赤字部分は、道府県毎に記載内容が変わるもの。（記載イメージ）

※緑字部分は、事業実施計画に変更が生じた場合を想定。

旧 5 力年計画（国の様式） について

1. 事業実施の基本方針

目標年度	2024年度
現状と課題	本県の中山間地域は県土面積の約1/3、林野面積の85%を占めており、水源のかん養や大気の浄化、自然環境の保全など県民生活にとって欠くことのできない多面的機能を有している。これら多面的機能は、中山間地域に暮らす人々のたゆまない努力によって維持されている。しかし、中山間地域の多くは生活環境や産業基盤が平野部と比べて極めて不利な状況にあるため、人口の減少や高齢化が進行しており、農林業をはじめ集落機能の維持に支障を来している。
事業実施の基本方針	中山間地域の有する多面的機能の恩恵は県民が広く享受するものであることから、県の5力年計画である「希望・活躍・うるおいの埼玉」や農林部が策定する「埼玉県農林業・農山村振興ビジョン」との整合性を図りながら、多面的機能の保全に資する地域活動の支援、人材の育成、都市・農山村の交流などの取組を行うこととする。
計画後の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域のコミュニティが機能し、人々が明るく元気にいきいきと暮らしていける ・集落機能を維持・活性化するための知識や経験を有するリーダーが育っている ・都市・農山村交流を通じて県民が中山間地域の有する多面的機能を理解している

2. 事業実施の成果目標と評価

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値（実績値）					事業実績の評価		
				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	達成度(%)	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針
① 企業や大学生と連携した中山間地域への支援	支援地域数(地区)	10地区	15地区	3地区	6地区	9地区	12地区	15地区			
② 地域住民活動の活性化に関する研修会の開催	研修会開催数(回)	5回	5回	1回	1回	1回	1回	1回			
③ 中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及	啓発・普及活動回数(回)	15回	15回	3回	3回	3回	3回	3回			

※赤字部分は、道府県毎に記載内容が変わるもの。（記載イメージ）

※青字部分は、事業実施計画を策定した後に、毎年度、外部有識者（第三者委員会）による評価を受けることを想定したもの。

旧 5 力年計画（国の様式）について

3. 事業計画（実績）

事業（取組）名	事業（取組）内容	関連する目標	事業実施要綱上の該当項目	年度ごとの参考事業量					総事業費
				2020年度 （事業費）	2021年度 （事業費）	2022年度 （事業費）	2023年度 （事業費）	2024年度 （事業費）	
調査研究事業	個々の中山間地域が抱える諸問題を解決するため、企業や大学生の持つ新しい視点や専門知識などを活用するとともに、農林業や集落機能の維持・活性化、農業技術の確立を図るための調査研究を行う。 【取組案】 新規で活動する支援隊に対して、地域との関わり方等の悩み相談ができるようなサポート体制を整える。	①	第3-2-(1)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000
研修事業	中山間地域の住民活動支援地区等において、地域住民が新たな取組みを行えるよう研修会を実施する。 【取組案】 市町村が企画・実施する研修・啓発活動等への支援	②	第3-2-(2)	300	300	300	300	300	1,500
啓発普及事業	都市住民に対して中山間地域の農林業について理解増進を図るため、中山間地域の農山村のもつ多面的機能の紹介や特産物の紹介を行う。 【取組案】 他部局のイベントにも参加しながら中山間地域の農林業について広く周知を図る。	③	第3-2-(3)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
参考事業費の合計				12,800 (0)	12,800 (0)	12,800 (0)	12,800 (0)	12,800 (0)	64,000 (0)

※赤字部分は、道府県毎に記載内容が変わるもの。（記載イメージ）

※青字部分は、事業実施計画を策定した後に、毎年度、外部有識者（第三者委員会）による評価を受けることを想定したもの。

新 5 力年計画（国の様式）について

（別紙様式）

中山間ふるさと・水と土保全対策事業
中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

（令和2年度）

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

埼玉県

※赤字：道府県毎に記載内容が変わるもの。

※緑字：事業実施計画は事業の実施に合わせ毎年度更新することを想定。

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の中山間地域は県土面積の約1/3、林野面積の85%を占めており、水源のかん養や大気の浄化、自然環境の保全など県民生活にとって欠くことのできない多面的機能を有している。これら多面的機能は、中山間地域に暮らす人々のたゆまない努力によって維持されている。しかし、中山間地域の多くは生活環境や産業基盤が平野部と比べて極めて不利な状況にあるため、人口の減少や高齢化が進行しており、農林業をはじめ集落機能の維持に支障をきたしている。
事業実施の基本方針	中山間地域の有する多面的機能の恩恵は県民が広く享受するものであることから、県の5か年計画である「希望・活動・うるおいの埼玉」や農林部が策定する「埼玉県農林業・農山村振興ビジョン」との整合性を図りながら、多面的機能の保全に資する地域活動の支援、人材の育成、都市・農山村の交流などの取組を行うこととする。
計画後の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域のコミュニティが機能し、人々が明るく元気にいきいきと暮らしていける 集落機能を維持・活性化するための地域や経験を有するリーダーが育っている。 都市・農山村交流を通じて県民が中山間地域の有する多面的機能を理解している。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ふるさと水と土保全対策事業（ふる水と土基金） 調査研究事業	個々の中山間地域が抱える諸問題を解決するため、企業や大学生の持つ新しい視点や専門知識などを活用するとともに、農林業や集落機能の維持・活性化、農業技術の確立を図るための調査研究を行う。	①	ふる水 第3-2-(1)	企業や大学生と連携した中山間地域を支援する新しい調査・研究などの取組を3地域で実施し、5カ年で12地域の取組を実施する。（ただし令和2年度については新型コロナウイルスの関係で新規地域の発掘は中止する）					55,000
ふるさと水と土保全対策事業（ふる水と土基金） 研修事業	中山間地域の住民活動を支援するため、地域の住民が新たな取組に参加しやすい機運を醸成する研修を実施する。	②	第3-2-(2) 第3-2-(3)	中山間地域の住民のほか、中山間地域を支援する方達も対象とした地域住民活動を活性化する研修会等を年1回実施する。					1,500
ふるさと水と土保全対策事業（ふる水と土基金） 啓発普及事業	都市住民に対して中山間地域の農林業について理解増進を図るため、中山間地域の農山村のもつ多面的機能や特産物の紹介を行う。	③	第3-2-(3)	中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及を年に3回実施する。					7,500
ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金分）	棚田等の有する多面的7機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るため、都市住民等の保全活動への参加や住民組織が行う保全活動等の促進に資する事業を行う。	④	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	都市住民が参加するイベント等を活用して棚田地域に関する情報を発信しながら、地域住民活動の支援体制を強化する。					2,200
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）		計画事業費 (実績額)		12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	64,000
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）		計画事業費 (実績額)		400	450	450	450	450	2,200

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① 企業や大学生と連携した中山間地域への支援	新規取組支援地域数(地区)	10地区	12地区	0地区	3地区	6地区	9地区	12地区		5年間の累積
② 地域住民活動の活性化に関する研修会の開催	研修会開催数(回)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
③ 中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及	啓発・普及活動回数(回)	15回	15回	3回	3回	3回	3回	3回		
④ 棚田地域における住民活動の活性化	活動組織数(団体)	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体		

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 企業や大学生と連携した中山間地域への支援			
② 地域住民活動の活性化に関する研修会の開催			
③ 中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及			
④ 棚田地域における住民活動の活性化			

中山間ふるさと水と土保全推進事業 (棚田基金) とは

- ◆中山間地域ふるさと事業の一部として、国が定めた実施要綱に基づき、都道府県に基金を設置し事業を実施している。
- ◆中山間ふるさと・水と土保全推進事業（以下「棚田基金」という）は、棚田の啓発や棚田地域を対象とした活動の支援を行う事業である。
- ◆事業主体は都道府県。
- ◆埼玉県においては国費1,000万円、県費2,000万円の合計3,000万円で平成10年度に造成し、運用益と基金を取り崩して事業費としている。

棚田基金の構成

1 保全ネットワーク推進事業

- 保全活動への都市住民等の参加推進を図るために行う普及・啓発及び情報の収集・提供

2 保全活動推進事業

- 保全活動を行おうとする住民組織の活動計画等の作成

3 保全活動支援事業

- 住民組織が行う保全活動に要した経費に助成

※地域振興関連施策（中山間地域等直接支払等）と連携

埼玉県の棚田基金について

- ◆平成12年度から事業を開始し、都市部のイベント等で棚田の啓発を行っている。
- ◆横瀬町の寺坂地区で生産された米などを彩の国ドリームフェスタや県民の日のイベント時にチラシの配布やアンケートを行いながら配布している。
- ◆令和2年度当初予算額は40万円。

棚田基金を活用した取組

(令和元年度事業費：240千円)
(令和2年度予算額：400千円)

棚田地域に関する情報を発信し、都市住民も交えた地域住民活動を推進。

各種イベントでのPR活動

＜令和元年度＞

○ 県庁オープンデー（令和元年11月14日）において情報発信

○ 彩の国食と農林業ドリームフェスタ（令和元年11月16日、17日）において情報発信



ドリームフェスタ

啓発パネルの展示

棚田を守ろう！

棚田を考えると
山麓の地域で多く見られる階段のように連なる農地を「棚田」と呼びます。棚田は、美しい風景を形成するだけでなく、多くの生き物が存在しており、まさに自然の「宝庫」です。また、大雨の時は洪水を防ぐ小さなダム役を果たすなど、地域の貴重な財産です。

棚田地域の貴重な制度
山麓の地域で多く見られる階段のように連なる農地を「棚田」と呼びます。棚田は、美しい風景を形成するだけでなく、多くの生き物が存在しており、まさに自然の「宝庫」です。また、大雨の時は洪水を防ぐ小さなダム役を果たすなど、地域の貴重な財産です。

棚田が壊れなくなる
しかし、近年、地域の過疎化・高齢化が進み、棚田が荒れ地と化す深刻な問題が起きています。棚田は、美しい風景を形成するだけでなく、多くの生き物が存在しており、まさに自然の「宝庫」です。また、大雨の時は洪水を防ぐ小さなダム役を果たすなど、地域の貴重な財産です。

棚田を守ろう
そのため、貴重な棚田を守るため、農業体験等の保全活動が行われています。地帯をとり、自然の美しさや歴史を伝えるために、

棚田でつづけた希少作物
【上】多コククサ
【中】オオコクサ
【下】トウモロコシ
シシトウモロコシ

棚田米の配布

横瀬町 寺坂棚田産

新米(ミルキークイーン)

普通のお米は平地の水田で作られ、棚田米は、山間の傾斜のあるところで作られます。棚田は平地の田がほど遠くにあるため、山から流れてきた豊富な水や雨水によって栽培されるので、水がきれいなことが特徴です。

普通のお米は平地の水田で作られ、棚田米は、山間の傾斜のあるところで作られます。棚田は平地の田がほど遠くにあるため、山から流れてきた豊富な水や雨水によって栽培されるので、水がきれいなことが特徴です。

棚田学校に関する問合せ：横瀬町役場 振興課 TEL0494-25-0114

横瀬町 寺坂棚田産

古代米

「古代米」とは、古代の稲の品種が残っていた特色を保持した稲のことで、ミネラルやビタミン類を多く含み、健康食品としても愛用されています。

白米1合(150g)に対して、黒米大さじ1杯(15g)程度混ぜ炊き上げると、色鮮やかなご飯となります。この古代米は横瀬町の寺坂棚田で収穫されたものです。寺坂の棚田は250枚程度で構成された、総面積は約5ha、水田面積は4haの県内最大規模の棚田です。この棚田を守ろうと、地域農家の協力により、稲作体験のための「寺坂棚田学校」が開校されました。年間約10回の農作業を行い、収穫された古代米は参加者へ配布されます。

棚田学校に関する問合せ：横瀬町役場 振興課 TEL0494-25-0114

寺坂棚田の様子



田植え直後の風景



中山間地域ふるさと事業 5カ年計画について

- ◆中山間ふるさと水と土保全対策事業（以下「ふる水基金」）は、令和元年度に新たな5カ年計画（令和2年度～令和6年度）を策定（改定）。
- ◆国からの通知によって、棚田基金の5カ年計画の策定が求められ、5カ年計画の様式が改定された（令和2年3月）。

→国が提示した様式を踏まえ、ふる水基金の5カ年計画（令和2年度～令和6年度）に棚田基金の項目を追加。

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本件の中山間地域は県土面積の約1/3、林野面積の85%を占めており、水源のかん養や大気の浄化、自然環境の保全など県民生活にとって欠くことのできない多面的機能を有している。これら多面的機能は、中山間地域に暮らす人々のたゆまない努力によって維持されている。しかし、中山間地域の多くは生活環境や産業基盤が平野部と比べて極めて不利な状況にあるため、人口の減少や高齢化が進行しており、農林業をはじめ集落機能の維持に支障をきたしている
事業実施の基本方針	中山間地域の有する多面的な農の恩恵は県民が広く享受するものであることから、県の5か年計画である「希望・活動・うるおいの埼玉」や農林が策定する「埼玉県農林業・農山村振興ビジョン」との整合性を図りながら、多面的機能の保全に資する地域活動の支援、人材の育成、都市・農山村の交流などの取組を行うこととする。
計画後の目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域のコミュニティが機能し、人々が明るく元気にいきいきと暮らしていける ・集落機能や維持・活性化するための地域や経験を有するリーダーが育っている。 ・都市・農山村交流を通じて県民が中山間地域の有する多面的機能を理解している。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ふるさと水と土保全対策事業（ふる水と土基金） 調査研究事業	個々の中山間地域が抱える諸問題を解決するため、企業や大学生の持つ新しい視点や専門知識などを活用するとともに、農林業や集落機能の維持・活性化、農業技術の確立を図るための調査研究を行う。	①	ふる水 第3-2-(1)	企業や大学生と連携した中山間地域を支援する新しい調査・研究などの取組を3地域で実施し、5カ年で12地域の取組を実施する。（ただし令和2年度については新型コロナウイルスの関係で新規地区の発掘は中止する）					55,000
ふるさと水と土保全対策事業（ふる水と土基金） 研修事業	中山間地域の住民活動を支援するため、地域の住民が新たな取り組みに参加しやすい機運を醸成する研修を実施する。	②	第3-2-(2) 第3-2-(3)	中山間地域の住民のほか、中山間地域を支援する方達も対象とした地域住民活動を活性化する研修会等を年1回実施する。					1,500
ふるさと水と土保全対策事業（ふる水と土基金） 啓発普及事業	都市住民に対して中山間地域の農林業について理解増進を図るため、中山間地域の農山村のもつ多面的機能の照会や特産物の紹介を行う。	③	第3-2-(3)	中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及を年に3回実施する。					7,500
ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金分）	棚田等の有する多面的な機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るため、都市住民等の保全活動への参加や住民組織が行う保全活動等の促進に資する事業を行う。	④	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	都市住民が参加するイベント等を活用して棚田地域に関する情報を発信しながら、地域住民活動の支援体制を強化する。					2,200
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）		計画事業費 (実績額)		12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	64,000
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）		計画事業費 (実績額)		400	450	450	450	450	2,200

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① 企業や大学生と連携した中山間地域への支援	新規取組支援地域数(地区)	10地区	12地区	0地区	3地区	6地区	9地区	12地区		5年間の累積
② 地域住民活動の活性化に関する研修会の開催	研修会開催数(回)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
③ 中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及	啓発・普及活動回数(回)	15回	15回	3回	3回	3回	3回	3回		
④ 棚田地域における住民活動の活性化	活動組織数(団体)	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体		

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 企業や大学生と連携した中山間地域への支援			
② 地域住民活動の活性化に関する研修会の開催			
③ 中山間地域の農業の紹介や多面的機能の理解増進のための啓発・普及			
④ 棚田地域における住民活動の活性化			

